

令和6年度健康保険委員功労者表彰伝達式を開催いたしました

協会けんぽでは、健康保険事業の推進のためにご尽力いただいている健康保険委員の長年の活動や功績等に対して感謝の意を表すため、「健康保険委員表彰」を開催しております。令和6年度は以下の皆様を表彰いたしました。受賞された皆様おめでとうございます！今後益々のご活躍を祈念いたします。

◆全国健康保険協会 理事長表彰

森 泰章 様（西九州倉庫株式会社）

◆全国健康保険協会 長崎支部長表彰(順不同)

栗田 修二 様	(株式会社 中央環境)
古谷 紗代子 様	(長建工業 株式会社)
谷口 祥彦 様	(株式会社 ほんだコーポレーション)
中原 里加 様	(株式会社 中原建設)
木戸 充久 様	(株式会社 ラッキーモーターサービス)
岩永 謙一 様	(一般社団法人 長崎県歯科医師会)
上田 順子 様	(面高建設 株式会社)
高木 淳 様	(株式会社 一広)
中尾 晴美 様	(株式会社 岩寄紙器)
本田 直子 様	(社会福祉法人 山陰会 普賢学園)
松本 みゆき 様	(株式会社 武田商事)
坂本 晃一 様	(株式会社 昭和ボーリング)

※掲載に同意をいただいた方のみ



↑表彰式ご出席の皆様と協会けんぽ長崎支部長、九州厚生局局長及び社会保険委員会会長

令和6年度健康経営セミナーを開催いたしました

協会けんぽ長崎支部では、経営者が従業員の健康を会社の財産ととらえ、従業員の健康づくりに積極的に取り組む「健康経営」を推進しております。

令和6年11月28日(木)に厚生労働省 がん対策推進企業アクションと共同で健康経営セミナーを開催いたしました。企業の経営者や健康経営担当者等、多くの方々にご参加いただき、誠にありがとうございました。

当日は、「職域におけるがん対策」「職場の喫煙対策」をテーマに各講師の方にご講演いただきました。参加者からは、「がんの早期発見の重要性と生活習慣の大切さを痛感した」「加熱式タバコでもがんになるリスクがあるとは思わなかった」といったご意見をいただくなど、盛況のうちに終了いたしました。

次回も皆様のご参加、心よりお待ちしております！

◆「健康経営」とは？

従業員の健康を重要な経営資源ととらえ、企業の成長のために、従業員の健康づくりに企業が積極的・戦略的に取り組む経営スタイルのことです。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

◆「健康経営」のメリット

生産性の向上

リスクマネジメント

企業のイメージアップ



などなど
いいこと
沢山！



↑トークセッションの様子です。
皆さん、熱心にメモを取りながら聴講されていました。

令和7年度 生活習慣病予防健診・特定健康診査のご案内

◆生活習慣病予防健診 対象:35歳～74歳の被保険者様(ご本人様)

健診のご案内は、**3月下旬に緑色の封筒で事業所様へお送りします。**

令和7年度の健診対象者一覧とパンフレットをお送りします。

対象者の把握や、補助を受けられる健診項目の確認、健診機関へのご予約等にご活用ください。



◆特定健康診査 対象:40歳～74歳の被扶養者様(ご家族様)

ご家族様の健診のご案内は、**4月上旬に被保険者様のご自宅へ黄色の封筒でお送りします。**

受診可能な健診機関については、協会けんぽホームページをご覧ください。



◆情報提供サービスをご活用ください

情報提供サービスでは、事業主の皆様へ生活習慣病予防健診の対象者データのダウンロードや、加入者の皆様へ医療費の情報を照会できるサービスを提供しています。

①協会けんぽの
ホームページより
ユーザIDをご
申請ください

②協会けんぽより
ユーザIDとパス
ワードを郵送にて
お送りいたします

事業主様

健診対象者データのダウンロードができます

被保険者様

医療費情報をWEBで照会できます

情報提供サービスの詳細やユーザIDの申請方法等の詳細につきましては、協会けんぽホームページをご確認ください。

健診についてのお問い合わせは**協会けんぽ長崎支部保健グループ(☎095-829-6000 音声ガイダンス2番)**まで

資格情報のお知らせと加入者情報(マイナンバーの下4桁)の配付をお願いします。

令和6年12月2日からの健康保険証を利用登録したマイナンバーカードで医療機関等を受診していただくことを基本とする仕組みへの移行に伴い、令和6年9月に「資格情報のお知らせ及び加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を送付しました。

従業員様への配付にご協力いただき、ありがとうございました。

その際にお知らせしておりました直近に加入された方の「資格情報のお知らせ及び加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を令和7年1月から順次送付いたしますので、お手数をおかけしますが、従業員様への配付にご理解・ご協力をよろしくお願いします。

対象者

令和6年6月10日から令和6年11月29日までに日本年金機構において新規に資格取得(扶養認定)の決定をされた加入者のうち、令和6年12月6日時点で健康保険に加入されている方

